

(社)日本自動車工業会会長
日本自動車輸入組合理事長
(社)日本自動車販売協会連合会会長
(社)全国軽自動車協会連合会会長
(社)日本自動車連盟会長

殿

国土交通省自動車交通局
技術安全部審査課長

パワーウインドの挟込みによる事故の未然防止について
(協力依頼)

本年7月に独立行政法人国民生活センターが公表した資料によると、2005年度以降の5年間でパワーウインドに指を挟まれて骨折をした等の事例が23件寄せられております。

このため、消費者庁では、国土交通省をはじめとする関係省庁等をメンバーとして「パワーウインドによる挟込み事故に係る検討会」を開催し、自動車使用者等の安全を効果的に確保するための対応のあり方を検討してきたところです。その結果、今般の同検討会のとりまとめにおいては、パワーウインドによる指等の挟込み事故の未然防止のため、パワーウインドの使用に関する注意事項を、自動車使用者等に対して幅広く周知することが必要との結論に至りました。

つきましては、あらゆる機会をとらえ自動車使用者等に対し、下記事項について注意喚起を行うよう、貴会傘下会員に対し周知方お願いします。

記

1. パワーウインドの構造上の特性や、自らが所有する自動車の操作方法を理解すること。
2. 後部座席等に子どもが乗っている状況では、パワーウインドのロック機能及びチャイルドシートを使用すること。
3. 他席のウインドの操作の前には、声かけや確認をすること。